

平成30年 7月 1日

保護者様
地域の皆様

郡上市教育委員会

教職員の勤務の適正化についてのお願い

日本における長時間労働の実態が新聞等で明らかにされ、月80時間を超える残業は「過労死ライン」とされるなど、命にかかわる大きな社会問題となっています。

文部科学省2016年度の調査によると、中学校教諭の57.7%・小学校教諭の33.5%が月の残業時間が80時間以上であり、「過労死ライン」を超える勤務をしているのが実情です。

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちの指導に向かえてこそ教育成果も期待できることから、学校教職員の勤務の適正化は最重要課題です。

そこで郡上市教育委員会では、次のことに努めるよう、各学校に指導しています。

- ・最終退校時刻は遅くとも20時とする。
- ・残業をしない日を週1日は設ける。
- ・残業時間「月80時間超」の教職員をゼロにする。
- ・中学校の部活動やクラブ活動について、教職員は、少なくとも土曜日・日曜日のどちらかを休養日にする。

つきましては、各学校が教職員の勤務の適正化を進められるよう、下記の内容について保護者・地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○19時以降の学校への電話は、緊急を要する場合以外にご遠慮ください。
(ただし、心配なことがある場合は遠慮なくご相談ください。)

○子どもたちの負担軽減の意味でも部活動やクラブ活動を行わない休日が増えたり、休日に行われる練習等に教職員が参加できなかつたりする場合がありますことをご了承ください。